



# 目指そう！ 賢い消費者



## 1 年生活科学科

9月4日（金）、長崎県消費生活センターの大坪辰也先生に消費者教育をしていただきました。

「契約」って、どの時点で成立するの？ 消費者トラブルって？ こんなときどうする？ など、分かりやすく教えていただきました。

また、消費者市民として行動するために『SDGs』についても学びました。持続可能な社会にしていくには、社会の主役である私たち消費者の行動が大事であることを学びました。

2022年4月から「18歳成人」となります。トラブルに巻き込まれないよう、批判的思考をしっかりと身に付け、賢い消費者を目指していきたいと思います。

